

## 一般競争入札公告(建築工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 6 月 20 日

(事業実施主体)

うご農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 虎雄



### 1. 競争見積に付する事項

- (1) 事業主体： うご農業協同組合
- (2) 補助事業名： 平成29年度園芸拠点整備事業(園芸拠点パワーアップ事業)
- (3) 工事名： JAうご大規模園芸団地 出荷調整作業場新築工事
- (4) 工事場所： 秋田県雄勝郡羽後町東新成168-2,169-4
- (5) 工事概要： 花卉出荷調整施設(新築:木造平屋建て)
- (6) 工期： 着工： 平成29年 8月10日  
完成： 平成29年 11月10日  
引渡し： 平成29年 11月13日
- (7) 工事請負契約締結：  
落札した請負者が暴力団等の関係者であることが判明した場合は、契約できない。
- (8) 入札事項： 建築工事請負金額

### 2. 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 建築一式工事業の特定建設業許可を受けていること。
- (4) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の建築一式工事業に係る総合評定値Pが719点及び秋田県等級格付けがCランク以上であること。
- (5) 建設業法第3条に規定する営業所のうち、主たる営業所を湯沢市または雄勝郡内に有すること。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (7) 次の基準を満たす配置技術者を配置できること。  
工事施工の技術上の管理をつかさどるものとして必ず主任技術者を配置すること(建設業法第26条第1項)。

### 3. 入札手続等

#### (1) 担当窓口

名 称 : うご農業協同組合  
住 所 : 秋田県雄勝郡羽後町足田字泉田45-1  
電 話 : 0183-62-1120

担 当 者 : 課長 佐々木 常芳  
所 属 : うご農業協同組合 管理課

#### (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期 間: 平成 29 年 6 月 20 日 (火) ~ 平成 29 年 7 月 3 日 (月)  
土日を除く10時~16時

イ. 場 所: うご農業協同組合

ウ. 電 話: 0183-62-1120

#### (3) 競争参加資格申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期間、場所及び方法

ア. 期 限: 平成 29 年 7 月 4 日 (火) 17時まで

イ. 場 所: うご農業協同組合

ウ. 方 法: 上記場所に持参のこと。

#### (4) 入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア. 日 時: 平成 29 年 8 月 3 日 (木) 14時(予定)

イ. 場 所: うご農業協同組合 二階会議室

ウ. 方 法: 上記場所に持参のこと。

### 4. 入札の無効

- (1) 本公告に示した入札参加資格のない者の行なった入札
- (2) 申請書または資料に虚偽の記載をした者の行った入札
- (3) 入札に関する条件に違反した入札

### 5. 落札者の決定方法

- (1) 予定価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
ただし、落札者となるべき者の入札価額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、または、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる時は、予定価額の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。
- (2) 低入札価格調査制度は適用しない。

### 6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

### 7. その他

詳細は現場説明会時に説明する。